

# 税の散歩道

## 確定申告は正しくお早めに!!

### 《確定申告と納税の期限》

◎所得税 2月18日(月)から3月17日(月)

◎消費税(個人事業者) 1月4日(金)から3月31日(月)

◎贈与税 2月1日(金)から3月17日(月)

※国税庁のホームページ [http://www.nta.go.jp] で確定申告書等の作成ができます。

※「Tax(国税電子申告・納税システム)」は、インターネットで申告や納税ができますので、是非ご利用ください。詳細はe-Taxホームページ [http://www.e-tax.nta.go.jp] をご覧下さい。

### 《町民税・所得税の申告相談会場が変わります》

◎昨年までの役場本庁舎と横芝公民館の二会場から、「文化会館」の一会場のみで行います。

なお、提出のみの方は、役場税務課と行政センター窓口でも受付できます。

### 《平成19年分の所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方》

#### 《個人住民税の住宅借入金等特別税額控除制度》

税源移譲の実施に伴い平成19年分以降の所得税額が減少し、今まで所得税から控除されていた分について住宅ローン控除が控除しきれないこととなった場合、毎年申告を行うことにより翌年度の住民税から税額を控除することができます。

#### ◎対象となる方

平成11年から平成18年までに入居した方で、次のaまたはbに該当する方

- a. 税源移譲により所得税額が減少した結果、住宅ローン控除限度額が所得税額より大きくなくなり控除しきれなくなった方
- b. 住宅ローン控除限度額が所

#### ◎申告の方法

平成20年1月1日現在の住所の市町村長に対し、「市町村民税及び道府県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を、2月18日(月)から3月17日(月)までに提出してください。

※確定申告書を提出する方は、税務署に「控除申告書」を提出してください。

※「控除申告書」は、税務課に請求してください。

#### ◆問い合わせ

税務課 課税班 ☎012212

## 法人県民税・法人事業税の申告は eL TAX(エルタックス)のご利用を

- 地方税ポータルシステムの呼称で、地方税の手続きをインターネットを利用して行うシステム
- サービスは無料(パソコンやインターネット接続環境などの準備が必要)
- 窓口への持参、郵送はすることなく自宅などのパソコンから申告
- ポータルセンターへ送信することにより、複数の地方団体へまとめて申告
- eL TAXに対応する市販の税務、会計ソフトウェアで作成したデータの利用可

#### ◆問い合わせ

エルタックスホームページ <http://www.eltax.jp>  
東金県税事務所課税班 ☎0475-54-0223

## 確定申告の無料相談会を開催します <東金税務署・税理士会>

	税務署	税理士会
とき	2月4日(月) 午前10時～正午	【1回目】 2月5日(火) 午前9時30分～正午 午後1時～4時 横芝公民館 2階 第3会議室
ところ	役場(本庁舎) 2階第1会議室	【2回目】 2月22日(金) 午前9時30分～正午 午後1時～4時 役場(本庁舎) 2階 第1会議室
対象者	①給与所得者で、所得税の還付を受けようとする方 ②年金受給者の方	①小規模納税者の方の所得税・消費税 ②年金受給者・給与所得者の方の所得税 ※ただし、土地、株式等の譲渡所得は除きます。
その他	申告書の收受もを行います。 (勤務先又は社会保険庁等から交付された源泉徴収票の原本が必要です。)	受付は午後3時30分に締め切りますので、お早めにご来場ください。

※相談会場へは、申告書を自分で作成できるように筆記用具・電卓・前年の確定申告書の控え・印鑑等をお持ちください。

◆問い合わせ 東金税務署 ☎0475(52)3121

## 平成19年度定期監査の結果

地方自治法第199条第4項に基づく定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

平成19年10月22日から平成19年10月24日まで、一般会計及び特別会計並びに病院事業会計の平成19年度上期の財務に関する事務の執行状況などについて、事前に資料の提出を求め、監査執行時は担当課長に資料の説明を求めました。その結果、今後検討すべき事項を指摘するとともに充実強化すべき事業への一層の取り組みについて要望しましたが、総体的には適正に執行されており所期の目的どおり進捗しているものと認められました。年度後半においても、依然として厳しい行財政状況を踏まえ、予算の適正な執行と法令に基づく事務処理、合理的かつ効率的な事業の推進により住民福祉の向上に努められるよう要望いたしました。

横芝光町監査委員

大木 國 臣  
川島 勝 美

## 国税局・税務署

e-Taxで  
法定調書も提出できます

～是非ご利用下さい～

あなたにとっても、  
イータックス。 e-Tax



イータックス 検索